

第 10 号議案 （有）十市パークステーション管理組合の解散について

当組合の出資子会社である有限会社十市パークステーション管理組合を解散し清算することについて、以下のとおり承認を求める。

I. 提案理由

有限会社十市パークステーション管理組合（以下、パーク S 社という）は平成 18 年に旧 J A 十市が設立し、J A 高知県発足後も当組合の子会社として、当組合が営む農産物直販所「ごとおち市」がテナントとして入居する子会社所有物件の管理・運營業を営んでまいりました。

昨年当組合は、経営基盤強化に係る収支改善のため、恒常的に赤字を計上していた「ごとおち市」の閉店を決定し、令和 5 年 12 月末をもって撤退を完了いたしております。当組合はグループ子会社も含め、事業運営での利活用が見込めない不動産については早期に処分するよう所管行政庁から継続的に指導を受けており、撤退後の店舗跡についても、十市パークタウンの商業区画内の好立地にあることから、当組合で継続して利活用する方策について慎重に検討を重ねておりました。

しかしながら、同店舗跡が南海トラフ地震のハザードマップにおいて浸水地域に指定されていること、また近隣に震災対策を整えた十市支所建屋もあるなかで、震災リスク軽減のための追加設備投資を行いながら、同店舗跡で当組合が事業活動を継続する合理性は低いとの結論に至りました。

こうしたことから当組合とパーク S 社では、当該物件を売却する方針に切り替え、早期売却に向け交渉を開始しております。

パーク S 社は当該物件の管理運営を主たる事業としており、今般の所有物件の売却をもってパーク S 社の役割は終了することが見込まれることから、定款の規定により同社の解散を附議し、ご承認を願うものであります。

Ⅱ. 有限会社十市パークステーション管理組合の概要（令和6年4月1日現在）

| 項 目 | | 内 容 | |
|-----|---------------------|---------------------|--|
| (1) | 名称 | 有限会社十市パークステーション管理組合 | |
| (2) | 所在地 | 高知県南国市十市 3535 番地 | |
| (3) | 代表者の 役職・氏名 | 代表取締役社長 金堂 元彦 | |
| (4) | 事業内容 (※) | 当組合が事業を営む不動産の管理・運営 | |
| (5) | 資本金 | 9,155 万円 | |
| (6) | 設立年月日 | 平成 18 年 1 月 4 日 | |
| (7) | 大株主及び 持株比率 | 高知県農業協同組合（100%） | |
| (8) | 当組合と 当該会社の 関係 | 資本関係 | 当組合が 100% を出資する子会社であります。 |
| | | 人的関係 | 当組合常勤理事が当該子会社の代表取締役を兼務しておりますほか、当組合職員が当該子会社の取締役及び監査役を兼務しております。 |
| | | 取引関係 | 当組合の運営する直販所が、子会社が所有し管理する物件にテナントとして入居していましたが、令和 5 年 12 月に撤退しており、現在の取引はございません。 |
| | | 関連当事者への該当状況 | 当組合の子会社であり、当組合の関連当事者に該当します。 |

※定款上は、十市農業協同組合所有施設の管理・運営・受託事業と記載されています。

Ⅲ. 最近 3 年間の財務成績

| 決算期 | 令和 3 年 12 月期 | 令和 4 年 12 月期 | 令和 5 年 12 月期 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 純資産（千円） | 94,060 | 94,241 | 93,612 |
| 総資産（千円） | 95,637 | 95,411 | 94,513 |
| 1 株当たり純資産（千円） | 51 | 51 | 51 |
| 売上高（千円） | 4,437 | 4,437 | 4,158 |
| 営業利益（千円） | 1,711 | 1,621 | 838 |
| 経常利益（千円） | 1,712 | 1,621 | 840 |
| 税引後当期利益（千円） | 1,109 | 1,075 | 338 |
| 1 株当たり当期純利益（円） | 605 | 587 | 185 |
| 1 株当たり配当金（円） | 488 | 528 | 0 |

Ⅳ. 解散および清算の日程（予定）

| | |
|--------------------|-------------------------------|
| 令和 6 年 6 月 27 日 | 本日の通常総代会で解散承認（予定） |
| 令和 6 年 6 月 29 日 | 当該物件に係る売却先選定済の場合には売買契約を締結（予定） |
| 令和 6 年 7 月 1 日（予定） | 当該子会社の株主総会で決議、解散 |
| 令和 6 年 12 月末日（予定） | 清算終了 |

Ⅴ. 今後の見通し

パーク S 社解散に伴う当組合の損失は約 47,000 千円を見込んでおり、令和 5 年度決算にて計上済です。